

決算特別委員会 審査報告書

令和2年11月30日

三木市議会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る第360回三木市議会定例会において、令和元年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども8名の委員が10月9日から10月29日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、付託された8会計すべての決算について、いずれも全員一致をもって、原案のとおり認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査の過程において各委員からありました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、総合政策部関係について申し上げます。

まず、総合計画策定に伴う冊子の作成についてであります。

情報のデジタル化が進み、今や市のホームページからも情報が入手できますので、冊子の活用方法を事前に十分検討したうえで、必要な部数を作成されたいのであります。

次に、ふるさと納税の業務委託についてであります。

業務の一部を複数のポータルサイトに委託し、件数に応じた委託料が支払われていますが、予算に見合った効果が得られているか検証のうえ、必要に応じて委託先を入れ替えるなど、効果的に活用されたいのであります。

次に、移住・定住促進事業についてであります。

移住・定住を希望される方に、迅速かつ有益に情報提供を行うとともに、計画段階から実際の移住につながるまでを総合的にサポートできるような相談体制の充実を検討されたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

まず、市史編さん事業に関する旅費についてであります。

旅費の予算執行にあたり、調査の関係上等、やむを得ない場合に予算の流用は認められますが、当初予算額に対し、執行額が大幅に増えていますので、執行する際、当該年度での実施が妥当であるか十分に検討するとともに、当初予算の計上にも留意されたいのであります。

次に、随意契約についてであります。

契約事務は本来、競争入札が原則でありながら、特定の業者でなければ業務ができない等の理由から、随意契約も多用されていますが、引き続き、競争性及び透明性を担保したうえで適正に実施されたいのであります。

次に、職員研修についてであります。

研修への参加は、職員のスキルアップのための重要な手段の一つであります

が、予算額に対し、執行状況が低い傾向にありますので、できる限り職員が研修に参加されるよう指導されたいのであります。

次に、市民生活部について申し上げます。

まず、消費者対策事業についてであります。

架空請求等の特殊詐欺に関する被害は、市内でも多発しており、新しい制度が創出されるたびにそれに関連した新たな手口の詐欺が発生していますので、苦情相談を受けるだけでなく、市民が被害に合わないよう周知や情報提供を積極的に実施されたいのであります。

次に、悪臭に対する苦情への対応についてであります。

悪臭は公害苦情の中で最も多い件数でありながら、苦情への対応は、現地調査や改善に向けた指導にとどまっていますので、抜本的な対策はないのか不安に感じている地域住民の心情に配慮し、指導方法が妥当かどうかを含め、今後の悪臭への対応を検討されたいのであります。

次に、インターネット差別書き込み監視事業についてであります。

インターネット上での差別書き込みに対し、サイト管理者が削除依頼に応じなかったり、削除依頼ができない案件もありますが、国の法的な整備を待つだけでなく、市として差別書き込みをなくせるよう対策を検討されたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、高齢者に対するバス等の運賃助成事業についてであります。

高齢者の社会参加の促進を図るため、バスの乗車券等を交付されていますが、未使用券や本人以外の利用などの課題があるため、交付された乗車券等が有効に使用されるよう制度の趣旨について引き続き周知を図られたいのであります。

次に、敬老事業についてであります。

補助金交付要綱に基づき、敬老事業を実施する自治会等に補助金を交付されていますが、記念品等の配布のみを実施した場合も補助対象となっていますので、高齢者の長寿をお祝いし、健康で元気に長生きしてもらおうという本来の趣旨を尊重した敬老事業のあり方について検討されたいのであります。

次に、高等職業訓練促進給付金等事業についてであります。

母子・父子家庭の就職に有利で生活の安定につながる資格の取得を支援するため、専門学校等の受講期間等に給付金を支給されていますが、例年、支給件数が少ないため、多くの方に活用していただけるよう、事業の周知に努められたいのであります。

次に、病児・病後児保育事業についてであります。

年々、利用登録者数は増加しながらも、延べ利用者数は減少傾向にありますので、利用登録者へのアンケートを実施するなど、ニーズの把握に努め、より利用しやすい事業とされたいのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、金物まつりについてであります。

令和元年度は、メイン会場を市役所前広場から三木山総合公園に移転した初めての開催でしたが、実行委員会や関係団体等と協議するなど、様々な角度からメリット・デメリットを検証した上で、今後の開催に生かされたいのであります。

次に、中小企業サポートセンター事業についてであります。

中小企業を総合的に支援する相談窓口として開設され、多くの相談実績がありますが、相談された方が、相談窓口の利用にどの程度満足されているかについて調査を行い、現状の課題等について検証されたいのであります。

次に、観光振興事業についてであります。

三木版るるぶを発行し、市内観光施設等への設置や各種イベントでの配布により、好評で増刷を予定されていますが、作成以降にオープンしたあじさい園等もあるため、情報の更新を行うことや観光につながる効果的な設置場所についても検討されたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

まず、バス利用者数の集計業務委託についてであります。

市の補助路線バスの利用者数の集計にあたり、バス運行事業者からＩＣデータの提供を受けていますが、バス運行事業者にとっても営業上のデータ集計であることから、バス運行事業者に当該作業を担っていただけないか改めて交渉されたいのであります。

次に、市営住宅の家賃等滞納についてであります。

平成30年度よりも収入未済額が増加していますので、経済的問題や個別事情等もあると思われませんが、現地で直接面談するなど、明らかに払う意思のない悪質な方に対しては、住民間の不公平感をなくすためにも、債権管理課とも連携し、毅然とした態度で滞納の解消に臨まれたいのであります。

次に、市営住宅の入居状況についてであります。

市営住宅の入居希望の待機者がおられる一方で、特定公共賃貸住宅には空室が発生し、需要と供給のミスマッチが起こっていますので、家賃に対する補助等、改善策を検討し、待機者及び空室の解消に努められたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

まず、水道事業及び下水道事業の経営戦略についてであります。

水道料金収入、下水道使用料収入ともに経営戦略の想定よりも健全に推移し、計画よりも順調ですが、引き続き持続可能な経営の確保を目指し、各事業の現状に即した経営戦略の見直しを定期的に実施されたいのであります。

次に、水道管の修繕についてであります。

老朽化による漏水などにより、本管・宅内配管を問わず、修繕工事が少なからず発生していますが、市民の大切な財産である水道施設について、今後も計画的に老朽化対策を実施されたいのであります。

次に、下水道事業債についてであります。

高利率時に借り入れた企業債の一部が繰上償還されましたが、依然として高利率の企業債が多くあり、下水道事業会計の負担となっていますので、繰上償還や低金利への借換え等を借入先と協議するなど、より一層の負担軽減を図られたいのであります。

次に、消防本部関係について申し上げます。

救急救命士の養成についてであります。

令和元年度において、兵庫県消防学校の救急救命士養成課程及び救急救命東京研修所に各1名、計2名の職員を派遣されていますが、市民の生命や安全を守る救急救命士には、市民から大きな期待が寄せられていますので、引き続き救急救命士の育成を計画的に実施されたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、就学前教育・保育施設における職員の配置についてであります。

すべての公立施設について、非正規職員がクラス担任の一部を担っている状況ですが、教育・保育の質の確保や労働環境の改善等の観点から、計画的に正規・非正規職員の適正な配置を進められたいのであります。

次に、校庭芝生化推進事業についてであります。

実行委員会において見積り合わせにより業者を選定しているとのことですが、「鳥取方式」と言われる安価な先進事例も見受けられるので、限られた予算の中で効果的な手法を研究したうえで事業を推進されたいのであります。

次に、図書館の不明図書についてであります。

令和元年度において、278冊もの図書の行方がわからなくなっていますが、現在、郷土資料のみに実施しているICチップによる管理を他の図書にも拡充するなど、市の貴重な財産の損失を防ぐ対策を講じられたいのであります。

以上が各委員から出された主な意見、要望であります。

なお、全体として、決算の説明にあたり、当初予算に比べて執行額が大きく

増減したものについては、その事情を説明するように努められたいのであります。

また、審査中、各委員からの質疑等に対する回答に時間を要する事案が散見されましたが、当局におかれましては、説明のために必要と思われる資料等の準備を十分にされたうえで審査に臨まれたいのであります。

以上、令和元年度の各会計決算の審査内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。